

日比谷焼打ち事件

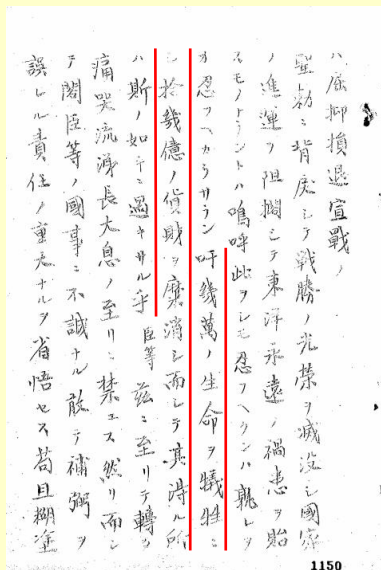
資料：「[委員大会の上奏文](#)」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C06041165500、「明治38年自9月至12月 暴徒に関する内報綴 大本営陸軍副官部」（防衛省防衛研究所）

書き下しと現代語訳

資料のポイント

「ああ、数万の生命を犠牲にして、十数億の費用をすり減らして、その得るものはあのように少ないものなのでしょいか」（現代語訳）

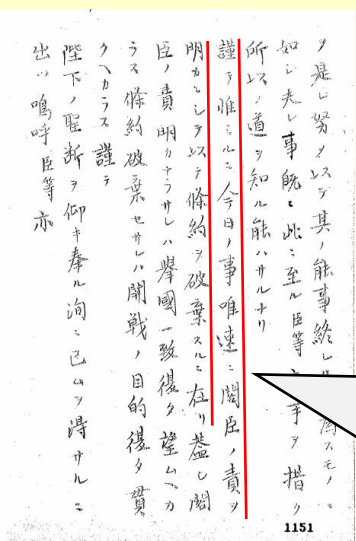
ポーツマス講和条約において賠償金や十分な領土を獲得できなかったことへの怒りが見て取れます。



3 画像目

4 画像目

彼らは条約の破棄を望んでいることがわかります。



「謹んで思うに、今するべきことはただ速やかに内閣の閣僚の責任を明らかにして、それをもつて条約を破棄するというところにあるでしょう」（現代語訳）

資料について

この資料は、大本営陸軍副官部によって作成された『明治38年自9月至12月 暴徒に関する内報綴』に集録されている「委員大会の上奏文」という題の1905年に起きた日比谷焼打ち事件に関する資料になります。

ポーツマス講和条約が調印された9月5日に発生した日比谷焼打ち事件ではポーツマス講和条約に反対する人々によって交番や教会などの焼打ちや破壊行為が行われ、行政戒厳が施行されました。戒厳の発出によって、軍隊が治安維持を行ったことで、陸軍に事件の詳細が記録、保存されることとなったのです。

資料の内容

この資料は人々が放火や破壊活動をしてから二週間が経った9月19日に作成されているものですが、その翌日に行われる予定である講和問題同志連合会（対外強硬派の政治団体の連絡機関）の委員大会における天皇への上奏文の草稿が示されており、ここからは彼らの考え方を知ることができます。

この上奏文では、政府や全権委員が協定した講和条約に天皇陛下が賛成しているのは、平和と人道を重んじる徳とアメリカに対する国際的礼儀によるのであろうが、この講和条約は宣戦の詔勅に示されたことに背いており、勝利の光栄をなくしてしまい、東洋においてわざわざ残すものであると、強くポーツマス講和条約を批判しています。

（1、2 画像目）

「ああ、数万の生命を犠牲にして、十数億の費用をすり減らして、その得るものはあのように少ないものなのでしょいか」という文からは、日露戦争において、多数の戦死者を出し、多大な戦費を用いて、賠償金や十分な領土を得ることができなかったことへの怒りが見て取れます。（3 画像目）

また、今するべきことは、速やかに政府の責任を明らかにし、それによって条約を破棄することにあると述べられ、天皇の聖断を仰ぎたい、と書かれています。（4 画像目）

実際にポーツマス講和条約が破棄されることはありませんでしたが、この文章からは近代日本における、政治に対する意思表示をする人々の思考様式をみることができるのです。